

## 南アジア4カ国 週次マーケットレポート

## 【株価指数の推移】※…現地通貨ベース

		終値	前週比
インド	S&P・BSE500種指数	10,321.20	-1.80%
スリランカ	スリランカ コロンボ 全株指数	7,001.81	-0.82%
パキスタン	カラチ 全株指数	23,855.66	-0.79%
バングラデシュ	ダッカ総合株価指数	4,433.58	-1.52%

(出所：ブルームバーグ)

## 【為替(対円)の推移】

		終値	前週比
インド	インドルピー	1.8540	-0.75%
スリランカ	スリランカルピー	0.8630	-0.76%
パキスタン	パキスタンルピー	1.1720	0.43%
バングラデシュ	バングラデシュタカ	1.5649	-0.57%

(出所：ブルームバーグ)

## 【各国の市況・トピックス】

## 【インド：直接投資に関する規制緩和を発表】

インド政府は10日、海外からの直接投資(FDI)に関する規制緩和を発表しました。インドの2015年1-6月期FDIは、前年同期比30%増の194億ドルと好調を維持していますが、投資上限引き上げ等によりさらなる企業誘致につなげる意向です。緩和されたのは農業・建設・通信・航空・金融など15業種に亘ります。進出している小売業者に対する現地調達義務の緩和も同時に発表され、また、シングルブランドの小売業者には電子商取引が解禁されています。

インド株式市場は10月下旬から下落基調が続いています。一部企業の業績悪化や、モディ政権の州選挙敗北、米国利上げによる資金流出不安、中国経済の減速懸念などがその要因とされていますが、インフレ率の低位安定や経常収支赤字の減少など経済ファンダメンタルズの改善基調が続く同国証券市場には、今後も海外から資金流入が継続すると考えられます。

## 【スリランカ：民間部門貸出が急伸】

スリランカ中央銀行は11日、8月の民間部門貸出が前年同月比+21.3%と大幅に増加したと発表しました。信用の急激な伸びの背景には、社会や政治が安定性を増していることに加え、政策金利が過去5年で最も低い水準に維持されていることがあると推測されます。また、5日にウィクラマシンハ首相が演説で表明した経済政策の内容も評価されているようです。

## 【パキスタン：外国企業の誘致に尽力】

第2回パキスタン投資会議が11月上旬にイスラマバードで開催され、国内と海外29カ国から600人のビジネス関係者が参加しました。同国首相含め主要閣僚が列席し、民間企業の投資を通じて経済発展を支援して欲しいと訴えました。パキスタン政府は、発電所建設により電力不足が解消する見通しであることや、企業規模別・産業別・地域別にそれぞれ用意している税制優遇策をアピールしました。一方参加者からは、税務手続きの簡素化への要求や、進出には安全性の確保が最重要との意見が出されたもようです。

## 【バングラデシュ：繊維工場の安全確保へ対処】

バングラデシュの10月輸出額は、衣料品需要の増加により前年同月比+21.15%と大幅な伸びを示しました。クリスマス商戦に向けてさらなる輸出増が期待されています。一方、政府は11日、繊維工場の安全基準監査報告を行い、81%が基準を満たしていると発表しました。基準を満たさなかった複数の工場には閉鎖や早期の是正を命じています。H&MやGAPなども自主検査を実施、基準を満たさない一部の工場を閉鎖しました。同国では、2013年に多数の死傷者を出した繊維工場の崩落事故をきっかけに、労働者の権利を守る取り組みが行なわれています。現在は労働者の権利保全に問題があるとして、米国から特惠関税制度(GSP)の適用が停止されていますが、同政府は安全性と就労環境の改善をアピールし、GSPの適用再開を目指しています。

## 当資料のお取り扱いにおける注意

当資料はアストマックス投信投資顧問株式会社が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当資料は、信頼できると判断した情報に基づいて作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。当資料中に記載している内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更することがあります。当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ないし保証するものではありません。

信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。投資信託の取得のお申込みにあたっては、販売会社から目論見書等をお渡しいたしますので、必ず内容をご確認のうえ、お客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。

投資信託は、預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

## 南アジア4カ国 週次マーケットレポート

【株価指数の値動き】〔期間：2015年6月1日～2015年11月13日、現地通貨ベース〕

(出所：ブルームバーグ)



—インド—



—スリランカ—



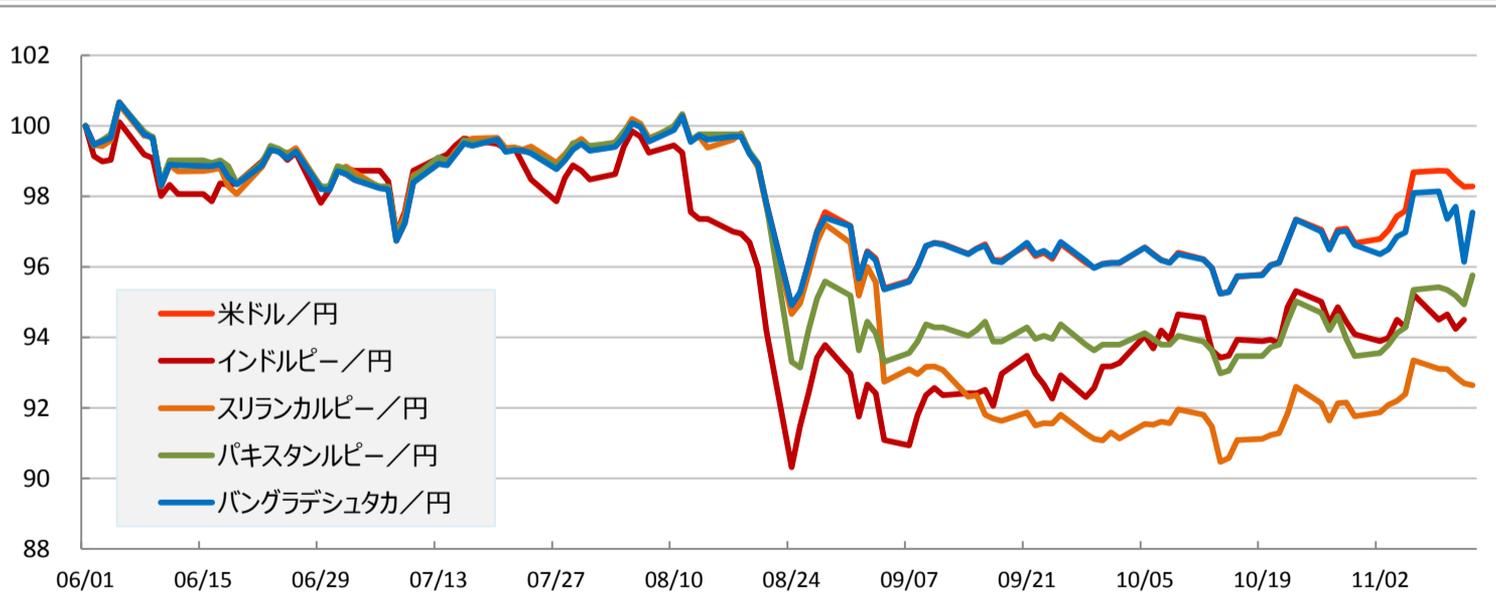
—パキスタン—



—バングラデシュ—

【為替の値動き】〔期間：2015年6月1日(基準日)～2015年11月13日、基準日を100として指数化〕

(出所：ブルームバーグ)



### 当資料のお取り扱いにおける注意

当資料はアストマックス投信投資顧問株式会社が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当資料は、信頼できると判断した情報に基づいて作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。当資料中に記載している内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更することがあります。当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆しない保証するものではありません。

信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。投資信託の取得のお申込みに当たっては、販売会社から目論見書等をお渡しいたしますので、必ず内容をご確認のうえ、お客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。

投資信託は、預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

## 南アジア4カ国 週次マーケットレポート

### 投資信託の主なリスク

投資信託は、主に国内外の株式や債券、その他の有価証券等を投資対象としますので、組入有価証券等の価格の下落や、組入有価証券等の発行会社の倒産や財務状況の悪化、為替の変動等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。したがって、ご投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。運用の結果としてファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。

投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、投資市場、投資対象国などが異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資にあたっては目論見書や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

### お客様にご負担いただく主な費用

ご投資いただくお客様には以下の費用をご負担いただきます。

- 申込時に直接ご負担いただく費用……申込手数料 上限3.78% (税抜き3.50%)
- 換金時に直接ご負担いただく費用……信託財産留保額 上限0.5%
- 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用……信託報酬 上限2.376% (税抜き2.20%)
  - ※一部のファンドについては、運用成果等に応じて実績報酬をご負担頂く場合があります。
  - ※ファンド・オブ・ファンズの場合は、ファンドの投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
- その他費用……上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。  
当該費用は運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を示すことができません。

上記に記載しているリスクや費用項目は一般的な投資信託を想定しています。

費用の料率につきましては当社が運用するすべての投資信託のうち最高の料率を記載しています。手数料の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間などに応じて異なりますので、表示することができません。投資信託に係るリスクや費用は、各投資信託により異なりますので、ご投資に当たっては、目論見書や契約締結前交付書面をよくご覧ください。



## アストマックス投信投資顧問株式会社

〒141-0022 東京都品川区東五反田2-10-2 東五反田スクエア5階

商号等： アストマックス投信投資顧問株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第387号  
商品投資顧問業者 農経(1)第21号

加入協会： 一般社団法人投資信託協会 / 一般社団法人日本投資顧問業協会  
一般社団法人 第二種金融商品取引業協会 / 日本商品投資顧問業協会

### 当資料のお取り扱いにおける注意

当資料はアストマックス投信投資顧問株式会社が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当資料は、信頼できると判断した情報に基づいて作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。当資料中に記載している内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更することがあります。当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ないし保証するものではありません。

信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。投資信託の取得のお申込みに当たっては、販売会社から目論見書等をお渡しいたしますので、必ず内容をご確認のうえ、お客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。

投資信託は、預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。